

別添5

平成11年度
(第1回)

カンボディア
地方自治体行政コース

実 施 要 領

平成11年10月

国際協力事業団中国国際センター

目 次

1. 研修コース名等
2. コースの背景・目的
3. 到達目標
4. 研修項目・研修方法
5. 研修員参加資格要件等
6. 研修実施体制及び運営
7. 研修施設・宿泊施設
8. 研修付帯プログラム
9. 研修の評価
別添1 コース概念図
別添2 研修日程
別添3 講師リスト
別添4 カンボディア国資料
別添5 研修員名簿

1. 研修コース名等

(1) 研修コース名

和 文：カンボディア地方自治体行政

英 文：LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION FOR CAMBODIA

(2) コース開設年度：平成11年度

(3) 研修期間

a. 全体受入期間：平成11年10月25日～平成11年11月26日

b. 技術研修期間：平成11年11月 1日～平成11年11月24日

(4) 定員：10名

(5) 実施機関：東広島市

2. コースの背景・目的

(1) 背景

1993年の憲法発布により、議会君主制が再成立した新生カンボディア王国は、中央集権的な体制を敷いている。中央から群レベルまで、内務省を含めた各省庁の縦のラインで行政が行われているが、中央省庁自体執行体制が脆弱であり、地方自治体行政に対する明確なビジョンを有していない。

このような状況の中、カンボディアに民主主義を広め、コミューン（最終行政区）レベルでの地方分権に基づく管理業務の実行を目指して、コミューン議会の方針声明書の草案が作成された。これに基づき初のコミューン議会選挙が2000年を目標に実施される予定である。しかし、コミューン議会の機能、上位に位置する群との関係、議会に対応する行政組織体制、行政の内容など、全てが不明確なままである。

一方、行政の執行体制とは別に、村落開発事業である SEILA プログラムの執行体制がある。中央に置いて両者は独立しているが、州、群の末端では両者は同一の人間が職務を兼任するなど、事業実施上の混乱を招いている。

地方自治体行政のあり方には唯一最善の体制はあり得ないが、地方自治体行政を確立する上で、必要不可欠な基礎的理解を有する必要がある。その意味で、日本の行政の基本単位であり、人口11万人余を有する東広島市において、日本の地方自治制度の紹介を通じて、地方自治体行政とは何かという基礎的な認識を深めることを目的とした本研修は、カンボディア国の地方行政の将来に大きく貢献するものである。

(2) 目的

日本の地方自治制度（公務員制度、地方税制度、選挙制度等）の概要を、講義と視察研修を通じて理解し、カンボディアにおける地方自治の確立と発展に寄与することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 地方自治の意義、日本の地方自治制度の沿革及び市町村・県・国との位置付けを把握した上で、地方自治制度、税・財政制度、公務員制度等の概要を理解する。
- (2) 地方自治体運営の基盤となる、税制・財政運営及び選挙制度の実務、また、消防及びごみ処理などの広域的取り組みについて理解を深める。
- (3) 当該年度の研修を深める中で、次年度以降必要と思われる研修の内容について、研修員と実施機関とのディスカッションを通じて検討する。

4. 研修項目・研修方法

(1) プログラム・オリエンテーション

はじめに、別添の資料に基づきプログラムオリエンテーションを実施し、各研修員が本コースの内容・進め方について把握できるようにする。

(2) ジョブレポート発表

各研修員は来日に際し、ジョブレポートを作成・提出している。このレポートの内容に基づき、カンボディア国の地方自治体行政の現状について日本側関係者に対して報告すると共に、本コースで何を習得すべきかについて明らかにする。

なお日本側関係者は、事前にカントリーレポートの要約を通読し、カンボディア国の状況や現在抱える問題点などを予め理解しておくようにする。また、各研修員に対しては来日後に全員分のレポートを取り纏めたものを配布する。

(3) 技術研修

研修の当初は、地方自治の沿革を中心に地方自治の概要について講義を行い、また国と市町村を結ぶ県の業務と役割についての講義を行う。

次に市行政、特に組織体制に焦点をあて、講義及び見学等を通じて研修を進め、研修の最後のディスカッションを通じて、次年度以降の研修方針及び研修項目について検討する。カリキュラムは（5）を参照のこと。

(4) ファイナルレポート作成・発表

研修で得た知識や技術に基づき、今後の地方自治体行政について検討を行い、帰国後の活動計画を作成・発表する。最終レポートでは特にジョブレポート発表時に各研修員が課題として取り上げた内容に注目して作成することとする。

(5) カリキュラム

項目	講義名	ねらい	担当	講義数
日本の地方自治制度	地方自治制度の概要	地方自治とは何か、又は、中央集権から地方分権へ移行した明治以降の地方自治制度の沿革を中心に、日本の地方自治制度の基礎知識を学ぶ。	広島大学	4
地方公共団体の体制	県の役割と業務	地方自治の中でも、広域的また国の政策と市町村の業務を連絡調整する機能を担う県の存在意義とその役割・国との関係を理解する。	広島県	2
	市の組織と業務	東広島市を例として、市町村の組織と業務内容を理解する。組織を大まかに分けてテーマごとに説明する。	総務課	2
	地方公務員制度	公務員の身分（任用、人事、給与等）に関する規則とその意義を理解する。	職員課	2
税財政制度	税制度	日本の税の種類を紹介する。またその基礎ともなる市役所のデータ（住民票基本台帳、土地家屋名寄帳等）も併せて学ぶ。	市民税課	1
	財政制度	国、県との関わりを含め、資金の流れ及び財政計画を理解する。	財政課	1
選挙制度	選挙制度	市町村の行う選挙事務について模擬投票を通して、均一・公平を保つシステムを理解する。	選挙管理委員会	2
その他	東広島市の概要	地方公共団体としての東広島市役所を理解するための基礎データとなる東広島市の沿革、人口等概要を理解する。	企画課	1
	企業見学（佐竹製作所）	大型農業機械をはじめ、稲作に深い関係のある企業を視察する。	企画課	1
	広域行政・市内視察	消防、ごみ処理等地方公共団体間の連携とその意義を理解する。	廣域広域・企画課	1
	日本の教育制度	市町村の業務の一つである、教育制度の概要を理解するとともに、実際の教育現場を視察する。	学事課・指導課	2
	中山間地域視察	中山間地域における農業振興と地域振興の実例を三次市を例にして学ぶ。	三次市農政課	2
	遺跡保存と観光振興	奈良市を視察し、歴史的な建造物等の保存と観光振興策について考察する。	奈良市経済観光課	2
レポート発表・作成等	ジョブレポート発表 ディスカッション	カンボディアの地方自治制度の概要を発表してもらうとともに、個々にカンボディアの課題・目指すべき政策等について発表してもらう。講師陣との質疑応答を含む。	企画課	2
	講座設定ディスカッション	研修全般を総括するとともに、次年度以降のカリキュラムについて方向性を討議する。また、自国の各地域を対象に体制整備、振興策の案を作成する。	コーディネーター	4
	7月発表レポート発表	日本とカンボディアを比較しながら、両国の良い点・悪い点をまとめる。アクションプランを発表する。	企画課	1
セレモニー等	開・閉講式	—	企画課	1
	市長表敬（2回）	—	企画課	1
講義数合計				32

※講義数：半日を1講義とし、1講義3時間とする。

5. 研修員参加資格要件等

(1) 研修参加資格要件

応募要領に記載してある応募条件は、次のとおり。

- ①所定の手続きに基づき、政府より推薦された者。
- ②中央政府または地方政府において地方自治体行政分野に関連した業務に従事する者。
- ③地方自治体行政分野で3年以上の経験を有する者。
- ④大学を卒業した者、若しくは同等の学歴を有する者。
- ⑤十分な英語力がある方が望ましい。
- ⑥心身共に健康である者。
- ⑦軍務についていない者。

(2) 人選方法、及び選考基準

本コースの応募要領に基づいて、応募国から提出された要請書により、主に応募条件の具備程度、要請度合等を総合的に検討し、国際協力事業団、東広島市が協議して選考する。

6. 研修実施体制及び運営

(1) 実施体制

本コースは、国際協力事業団が（財）ひろしま国際センターに委託し、実施運営する者である。業務分担は以下の通り。

ア. (財) ひろしま国際センター

- ・講師との連絡調整
- ・研修施設の手配
- ・研修視察旅行、見学先の手配
- ・研修経費の処理

イ. 東広島市

- ・研修日程の作成
- ・講師の選定
- ・テキスト・資機材の計画
- ・研修視察旅行・見学先の計画

ウ. 国際協力事業団中国国際センター

- ・研修実施要領の作成
- ・研修監理員の配置
- ・テキスト・資機材の手配
- ・研修員諸手当の支給
- ・研修実施報告書の作成
- ・開・閉校式、評価会、反省会の開催
- ・研修員の日常生活における生活指導

エ. その他

コース運営上、検討事項が生じた場合には、（財）ひろしま国際センター、東広島市、国際協力事業団が協議を行うものとする。

(2) 研修監理員の配置

研修期間中、研修監理員（日本国際協力センター クワン・ソンペイン、辻地江子）を配置し、業務調整及び通訳業務にあたり、コースの円滑な運営を図るものとする。

7. 研修・宿泊施設等

(1) 研修実施機関 (財) ひろしま国際センター

所在地：〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1
ひろしま国際プラザ内

TEL：0824-21-5900

FAX：0824-21-5751

東広島市

所在地：〒739-0015 広島県東広島市西条栄町8-29

TEL：0824-20-0958

FAX：0824-22-4021

(2) 研修宿泊施設 国際協力事業団 (JICA) 中国国際センター

所在地：〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1

TEL：0824-21-5800 (代表)

FAX：0824-20-8082

8. 研修付帯プログラム

(1) ブリーフィング

JICA中国国際センターにおいて、来日翌日から、来日事務手続き、滞在諸手当の支給及び日常生活の一般留意事項についてのブリーフィングを実施する。

(2) ジェネラルオリエンテーション

ブリーフィングの他3日間、日本滞在中の必要知識として、日本事情の紹介を中心としたジェネラルオリエンテーションを(1)と同様実施する。

9. 研修の評価

研修目的、目標の達成度合いについて、的確に把握するとともに、今後の同コース運営の参考に資するため、次のとおり評価会等を実施する。

(1) 評価会

各研修員から所定の報告書を提出させ、研修到達目標達成の自己評価・コース運営等全般に係るコメントを把握する。その後、コース全般の改善に資することを目的に研修員と関係者の意見交換を行う。

(2) 反省会

提出された報告書類、講師の意見、見学先の感想、評価会における発言等を総合的に分析し、本コースの評価を確定するとともに、実施報告書を作成して次回コースの基本計画の改善をはかるため協議する。

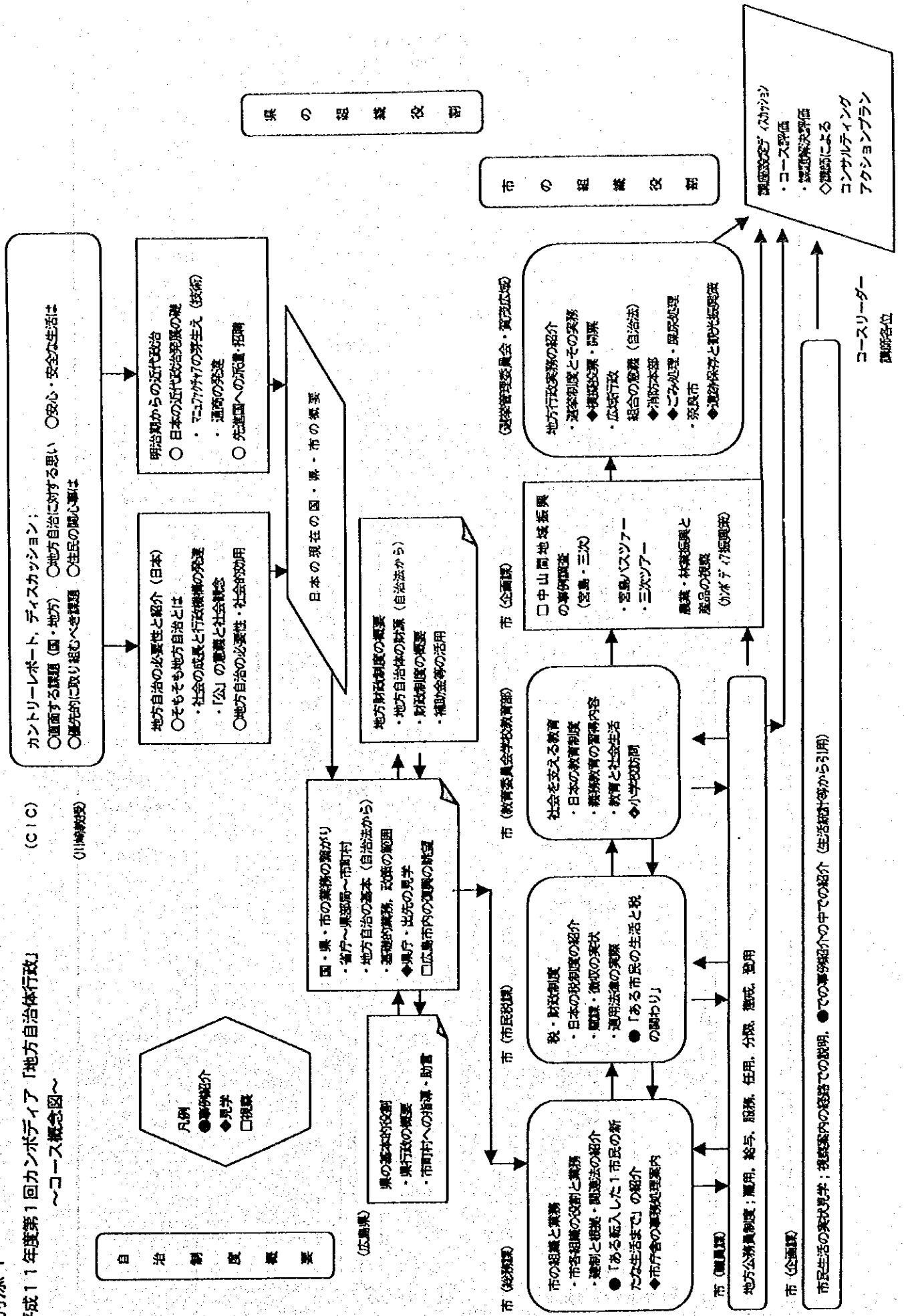
別添 1

平成 11 年度第 1 回カンボディア「地方自治体行政」

(CIC)

～コース概念図～

(川崎教授)



別添 2

平成11年度 第1回カンボディア「地方自治体行政」コース研修日程(案)

技術研修期間:平成11年11月1日(月)～11月24日(水) 24日間 研修員:10名

月日	曜日	時間	研修内容	区分	研修場所	担当部署
10.25	月		来日			
10.26	火		アリーイング			HIC
10.27	水		アリーイング			HIC
10.28	木		ジェネラルインテーク			HIC
10.29	金		ジェネラルインテーク			HIC
10.30	土					
10.31	日					
11.1	月	11:00～12:00	開講式		CIC	企画課
		13:30～16:30	市員表彰、東広島市の概要、プログラムオリエンテーション	講義	東広島市役所	企画課
11.2	火	9:30～12:30	ジョブレポート(カンボディアの紹介)	発表	CIC	関係者
		13:30～16:30	ディスカッション	討議		1-リ-ダー
11.3	水					
11.4	木	9:30～12:30	地方自治制度の概要	講義	CIC	広島大学
		13:30～16:30				
11.5	金	9:30～12:30	地方自治制度の概要	講義	CIC	広島大学
		13:30～16:30				
11.6	土					
11.7	日					
11.8	月	9:30～12:30	県の役割と業務	講義	広島県庁	広島県(市町村課)
		13:30～16:30	県庁内視察、黄金山視察			
11.9	火	9:30～12:30	市の組織と業務	講義	東広島市役所	総務課
		13:30～16:30				
11.10	水	9:30～12:30	税制度	講義	CIC	市民税課
		13:30～16:30	企業見学	視察	佐竹製作所	企画課
11.11	木	9:30～12:30	財政制度	講義	CIC	財政課
		13:30～16:30	広域行政(消防、ごみ処理)	視察	賀茂広域行政組合	賀茂広域行政組合
11.12	金	9:30～12:30	中山間地域における農業の真実と地域振興策	講義	三次市、三次ワッパ-	三次市(農政課)
		13:30～16:30				
11.13	土		富島バスツアー(ワッパ-)			
11.14	日					
11.15	月	9:30～12:30	選挙制度	講義	東広島市役所	選挙管理委員会
		13:30～16:30	模擬投票	実習		
11.16	火	9:30～12:30	日本の教育制度	講義	CIC	学事課・指導課
		13:30～16:30	小学校訪問	視察	小学校	
11.17	水	9:30～12:30	地方公務員制度	講義	CIC	職員課
		13:30～16:30				
11.18	木	9:30～12:30	講座設定ディスカッション	討議	CIC	1-リ-ダー
		13:30～16:30				
11.19	金	9:30～12:30	講座設定ディスカッション	討議	CIC	1-リ-ダー
		13:30～16:30				
11.20	土		京都移動		京都府	
11.21	日		京都観光と観光振興		京都府	
11.22	月		大阪移動		奈良→大阪	1-リ-ダー
			東広島移動		→東広島	
11.23	水					
11.24	水	9:30～12:30	評価会、市長表彰		CIC、東広島市役所	1-リ-ダー
		13:30～16:30	ファイナルレポート発表	発表	CIC	関係者
		16:30～18:30	閉講式、懇親会		CIC	関係者
11.25	木		大阪移動			
11.26	金		帰国			

※CIC:国際協力事業団(JICA)中国国際センター(ひろしま国際プラザ)

別添 2

平成11年度 第1回カンボディア「地方自治体行政」コース研修日程(案)

技術研修期間：平成11年11月1日(月)～11月24日(水) 24日間 研修員：10名

月日	曜日	時 間	研 修 内 容	区分	研 修 場 所	担 当 部 局
10.25	月		来日			
10.26	火		アリーフィク			HIC
10.27	水		アリーフィク			HIC
10.28	木		アリーフィク			HIC
10.29	金		アリーフィク			HIC
10.30	土					
10.31	日					
11.1	月	11:00～12:00	開講式		C I C	企画課
		13:30～16:30	市長視察、東広島市の概要、プログラムオリエンテーション	視察	東広島市役所	企画課
11.2	火	9:30～12:30	ジョブレポート(カンボディアの紹介)	発表	C I C	関係者
		13:30～16:30	ディスカッション	討議		コーディネーター
11.3	水					
11.4	木	9:30～12:30	地方自治制度の概要	講義	C I C	広島大学
		13:30～16:30				
11.5	金	9:30～12:30	地方自治制度の概要	講義	C I C	広島大学
		13:30～16:30				
11.6	土					
11.7	日					
11.8	月	9:30～12:30	県の役割と業務	講義	広島県庁	広島県(市町村課)
		13:30～16:30	県庁内視察、黄金山視察			
11.9	火	9:30～12:30	市の組織と業務	講義	東広島市役所	総務課
		13:30～16:30				
11.10	水	9:30～12:30	税制度	講義	C I C	市民税課
		13:30～16:30	企業見学	視察	佐竹製作所	企画課
11.11	木	9:30～12:30	財政制度	講義	C I C	財政課
		13:30～16:30	広域行政(消防、ごみ処理)	視察	賀茂広域行政組合	賀茂広域行政組合
11.12	金	9:30～12:30	中山間地域における農業の実態と地域振興策	講義	三次市、三次刈刈-	三次市(農政課)
		13:30～16:30				
11.13	土		宮島バスツアー(夕陽ヶ丘)			
11.14	日					
11.15	月	9:30～12:30	選挙制度	講義	東広島市役所	選挙管理委員会
		13:30～16:30	模擬投票	実習		
11.16	火	9:30～12:30	日本の教育制度	講義	C I C	学事課・指導課
		13:30～16:30	小学校訪問	視察	小学校	
11.17	水	9:30～12:30	地方公務員制度	講義	C I C	職員課
		13:30～16:30				
11.18	木	9:30～12:30	講座設定ディスカッション	討議	C I C	コーディネーター
		13:30～16:30				
11.19	金	9:30～12:30	講座設定ディスカッション	討議	C I C	コーディネーター
		13:30～16:30				
11.20	土		京都に移動		(京都泊)	コーディネーター
11.21	日		遠跡保存と観光振興		奈良市(奈良市泊)	コーディネーター
11.22	月		大阪移動 東広島移動		奈良→大阪 →東広島	コーディネーター
11.23	火	9:30～16:30				
11.24	水	9:30～12:30	評議会、市長表敬		C I C、東広島市役所	コーディネーター
		13:30～16:30	ファイナルレポート発表	発表	C I C	関係者
		16:30～18:30	閉講式、懇親会		C I C	関係者
11.25	木		大阪移動			
11.26	金		帰国			

※C I C：国際協力事業団(JICA) 中国国際センター(ひろしま国際プラザ)

別添 3

平成 11 年度 第 1 回 カンボディア「地方自治体行政」コース 関係者リスト

所属			役職	氏名
広島大学	法学部		教授	川崎 信文
広島県	地域振興部	市町村課	課長補佐	大坂 佳介
三次市	農政課	農林振興係	課長	竹重 博樹
			係長	久保田 博昭
奈良市	経済部	観光課	課長	今西 康雄
				奥谷 佳世子
加茂広域行政組合	管理部総務課	企画管理係	係長	垣田 眞
(株) 佐竹製作所	海外事業部	海外サービス課		奥野健治郎
(財) ひろしま 国際センター	研修第二課		課長	枝廣 繁
			プログラム・オフィサー	前川 知恵子
東広島市	総務部 総務課	行政管理係	課長補佐 兼行政管理係長 兼管理係長	横山 信明
	総務部 職員課	人事係	課長 人事係長	光岡 英司 前延 国治
	総務部 市民税課	市民税係	課長補佐 兼市民税係長	大久保 洋
	教育委員会 学校教育部学事課		管理主事	大井 博夫
	教育委員会 学校教育部指導課	学校教育担当	指導主事	中邑 徳之
	選挙管理委員会	選挙係	選挙係長	坂井 清彦
			主任主事	植木 菜穂子
	企画部財政課		主査	来得 康德
	企画部企画課	国際交流係	次長兼課長	吉田 繁
			国際交流係長	信井 充壯
主任			竹川 英子	
		主事	栗栖 真一	
国際協力事業団	中国国際センター	業務課	担当	甲賀 大吾






国名：カンボディア王国 (Kingdom of Cambodia)



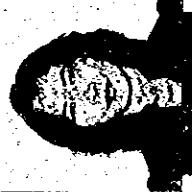


1998年8月 現在

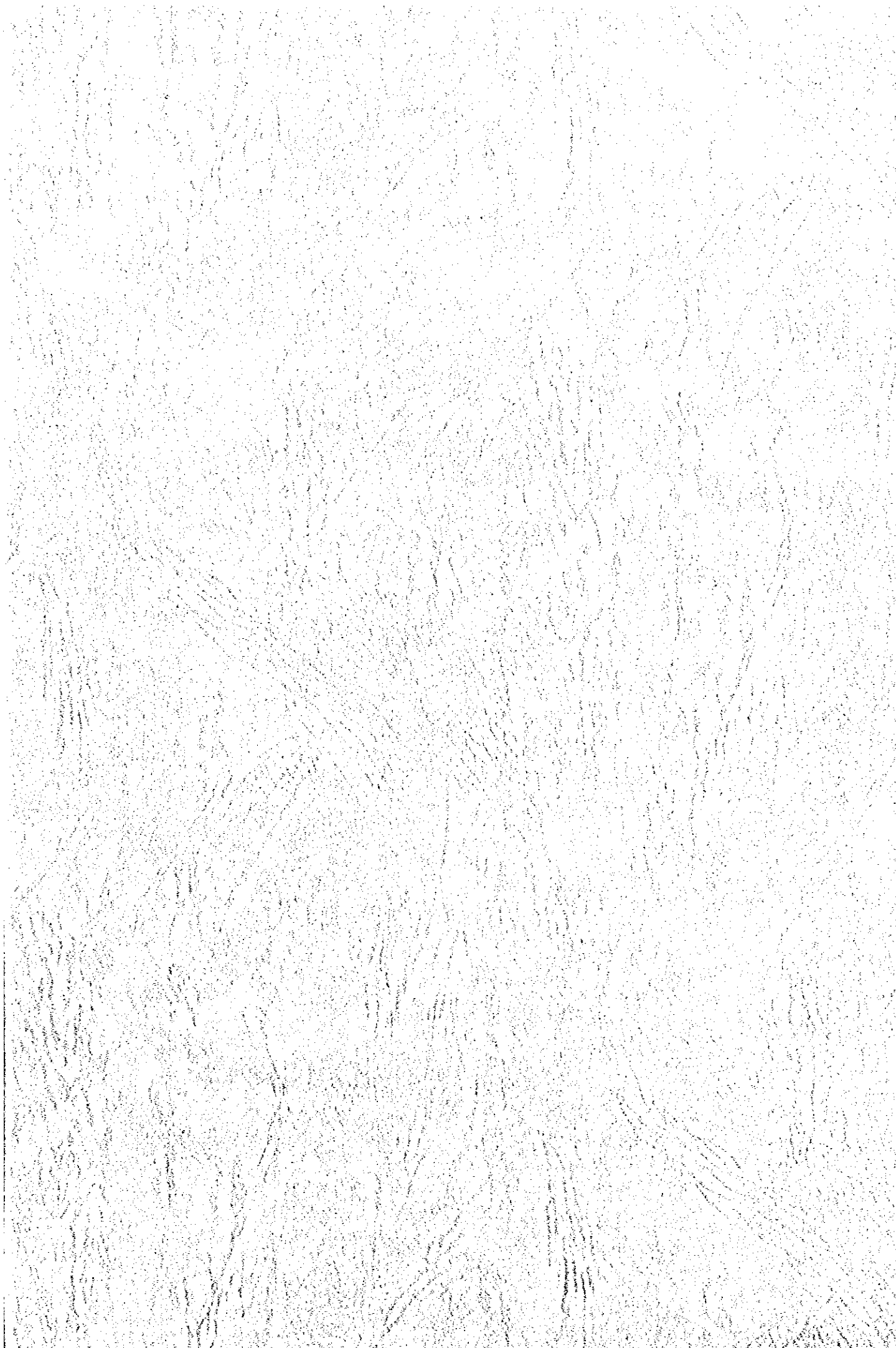
一 般 事 情	外 交 ・ 国 防	二 国 間 関 係
<p>1. 18.1万km² (日本の約1/2倍) 10.7百万人 (97年版世帯資料) プンペン カンボディア人 カンボディア人 仏教 (小乗仏教)</p>	<p>1. 外交基本方針 永世中立、非同盟、他国との平和共存、ASEANへの早期加盟、国際社会からの援助及び投資の取り付け。 2. 軍 事 力 約14万人 (雄8.4万、雌0.5万、空0.15万) (ミタリ・バランソス97/98年より) 旧ヘン・サムリ政権を主力に、旧ラット・ボニア王国派及び旧リン・サン政権を統合、単一のカンボディア王国派を組織。他方、97年7月の軍部の衝突以後、ラット・ボニアがアメリカ・ルージュ (KR) と旧軍の動きに出たが、4月にKRとの関係が悪化する等の声援を受ける。 クメール・ルージュ：300以下とされる。 94年7月の非合法化、96年にイエーン・サリ派の親軍への統合 (11月)、98年4月に政府軍によるKR拠点の制圧及びポル・ポトの死により、内戦は事実上終結。</p>	<p>1. 政治関係 我が国は平成4年3月、駐「カ」特命全權大使を任命し、「カ」大使館を17年ぶりに再開。一方、「カ」側は、平成6年12月、昭和50年以降一時期閉鎖していた東京「カ」大使館を再開。 2. 経済関係 (イ) 貿易額 (1997年、単位：百万円) 日本への輸出 1,589 日本からの輸入 7,055 (ロ) 主要品目 輸出 輸入 機械部品、輸送機械 (2) 我が国からの直接投資 製糖工場等 3. 文化関係 93年10月「アンコール遺跡群国際会議」(東京)を開催。 石倉派で改選されたアンコール遺跡群保存国際委員会を共同議長として開催。 4. 在日「カ」人数 237人 (97年7月) 5. 在日「カ」人数 1,417人 (96年、入管統計) 6. 要人往来 (簡潔) (1) 注 (原簿は訪問当時のもの) 柴 田 寛 (昭和32年11月) 藤山外相 (昭和34年5月) 宮下防衛庁長官 (平成4年10月) 近藤官防衛大臣 (平成5年1月) 村田自治相 (平成5年5月) 羽田官防衛大臣 (平成5年9月) 河野官防衛大臣 (平成7年8月) (2) 来日 (官報は現在のもの) シハヌーク国王 (平成4年6月、7度目) ラナリット第一首相 (平成8年7月、7度目) フン・セン第二首相 (平成9年11月、9度目) ウン・フョット外務大臣 (平成8年7月、2度目) チア・シム国会議長 (平成7年9月、4度目) 7. 二国間条約・取置 (1) 日本・カンボディア友好条約 (昭和30年12月発令) (2) 経済三技術協力協定 (昭和34年3月発令) 8. 外交使節 (1) カンボディア特命全權大使 (平成9年8月1日発令) 藤田正純特命全權大使 (平成9年8月1日発令) (2) 本邦駐日カンボディア大使 トゥルボン・メアリー特命全權大使 (平成6年12月7日発令)</p>
<p>1. 主 要 産 品 米 (GDPの45%、96年、世帯資料) 2. GDP 約31.2億ドル (96年、同上資料) 3. 一人当たりGNP 291米ドル (96年、同上資料) 4. 物価上昇率 9% (96年) (MF98年4月統計) 5. 失業率 不明 6. 貿易黒字 (97年、世帯資料より) (百万米ドル) (1) 輸 出 559.0 (2) 輸 入 1,110.0 7. 主要貿易品目 (1) 輸 出 米、ゴム (2) 輸 入 衣、タバコ、石油製品、薬品 8. 主要貿易相手国 (1) 輸 出 タイ、仏、印 (2) 輸 入 米、米、米 9. 通貨・為替レート (96年9月国立銀行統計) リアル (1米ドル=4,000リエル、96年6月実効レート) (97年8月の実効レートは、1米ドル=3,000リエル) 10. 97年のマクロ経済は、7月の軍事により悪化した。近隣の経済危機は、主としてこれら他国からの投資の減少に起因しているが、7月軍事の形勢の方がより深刻である。97年の財政状況は、悪化と選挙の遅延により困難に直面したが、公共事業、特に森林管理においても深刻な問題がある。中期的に健全な財政運営のために、適切な森林管理と徴収の強化が重要である。</p>	<p>1. 和平後の復興への協力 我が国は、「カ」の復興及び民主化に向けた努力を積極的支援するとの方針の下、新内閣を重点的に支援。 (1) 経済インフラ、(2) 基礎生活分野、(3) 農業、(4) 人材育成を重点分野として援助。技術協力を中心に二国間協力を推進。また、カンボディア復興国際委員会 (ICORC) や96年には世界銀行との共同で支援委員会 (CG) を開設。 97年7月の軍事危機の「カ」については、(1) 平和協定の推進、(2) 選挙法・政治体制の検討、(3) 人権の尊重、(4) 野党選挙の自由公正な実施の4項目及び治安状況の改善を重点として援助を継続。 我が国の援助 (二国間で) はトットナー、1992年から97年までの累計) (1) 無償約365億円、技術約95億円 (2) 対立派両派からの預金約100万ドルの増設と返済支援 3. 主要援助国 (95年) (カッコ内は援助額、単位百万ドル) 日本 (152)、仏 (53)、米 (33)、英 (26)、独 (20)</p>	<p>1. 政治体制・内政 1. 立憲君主制 2. ノロドム・シハヌーク国王 (1993.9.24即位) 93年9月の選挙結果の結果、国会第一党のFUNCINPEC党と人民党の二大政党が第一第二両首相以下、大臣・候選 (制大区に当たる) を組閣した。次期選挙以降は首相は一人になる) 7月の総選挙の結果を受け、9月東の新国会召集後に新政府が発足予定。</p>
<p>1. 18.1万km² (日本の約1/2倍) 10.7百万人 (97年版世帯資料) プンペン カンボディア人 カンボディア人 仏教 (小乗仏教)</p>	<p>1. 外交基本方針 永世中立、非同盟、他国との平和共存、ASEANへの早期加盟、国際社会からの援助及び投資の取り付け。 2. 軍 事 力 約14万人 (雄8.4万、雌0.5万、空0.15万) (ミタリ・バランソス97/98年より) 旧ヘン・サムリ政権を主力に、旧ラット・ボニア王国派及び旧リン・サン政権を統合、単一のカンボディア王国派を組織。他方、97年7月の軍部の衝突以後、ラット・ボニアがアメリカ・ルージュ (KR) と旧軍の動きに出たが、4月にKRとの関係が悪化する等の声援を受ける。 クメール・ルージュ：300以下とされる。 94年7月の非合法化、96年にイエーン・サリ派の親軍への統合 (11月)、98年4月に政府軍によるKR拠点の制圧及びポル・ポトの死により、内戦は事実上終結。</p>	<p>1. 政治関係 我が国は平成4年3月、駐「カ」特命全權大使を任命し、「カ」大使館を17年ぶりに再開。一方、「カ」側は、平成6年12月、昭和50年以降一時期閉鎖していた東京「カ」大使館を再開。 2. 経済関係 (イ) 貿易額 (1997年、単位：百万円) 日本への輸出 1,589 日本からの輸入 7,055 (ロ) 主要品目 輸出 輸入 機械部品、輸送機械 (2) 我が国からの直接投資 製糖工場等 3. 文化関係 93年10月「アンコール遺跡群国際会議」(東京)を開催。 石倉派で改選されたアンコール遺跡群保存国際委員会を共同議長として開催。 4. 在日「カ」人数 237人 (97年7月) 5. 在日「カ」人数 1,417人 (96年、入管統計) 6. 要人往来 (簡潔) (1) 注 (原簿は訪問当時のもの) 柴 田 寛 (昭和32年11月) 藤山外相 (昭和34年5月) 宮下防衛庁長官 (平成4年10月) 近藤官防衛大臣 (平成5年1月) 村田自治相 (平成5年5月) 羽田官防衛大臣 (平成5年9月) 河野官防衛大臣 (平成7年8月) (2) 来日 (官報は現在のもの) シハヌーク国王 (平成4年6月、7度目) ラナリット第一首相 (平成8年7月、7度目) フン・セン第二首相 (平成9年11月、9度目) ウン・フョット外務大臣 (平成8年7月、2度目) チア・シム国会議長 (平成7年9月、4度目) 7. 二国間条約・取置 (1) 日本・カンボディア友好条約 (昭和30年12月発令) (2) 経済三技術協力協定 (昭和34年3月発令) 8. 外交使節 (1) カンボディア特命全權大使 (平成9年8月1日発令) 藤田正純特命全權大使 (平成9年8月1日発令) (2) 本邦駐日カンボディア大使 トゥルボン・メアリー特命全權大使 (平成6年12月7日発令)</p>

平成11年度 国別特設 カンボディア「地方自治体行政」コース 研修員名簿

J99-11649

国・D番号	写真	氏名・生年月日	最終学歴	現職	研修で希望すること
1. カンボディア D9903442		Mr. IM Suosdey (IM ស៊ុន-ស៊ុន) ゾースデー 1950.9.28.(48)	-1974 Master of Botany, Faculty of Science 植物学、修士 理科大学	1998-Secretary General of National Election Committee, National Election Commission 国民選挙管理委員会事務局長	この研修で日本の地方自治体の実態を知り、税金、財政体系に係る知識を学びたい。特に今、私の仕事に直接結びつく選挙制度についての知識を深めたい。
2. カンボディア D9903443		Mr. HANG Chham Chhan (ហង់ ចាម ចាន់) チャン 1954.3.18.(45)	-1975 Bachelor of Philosophy, Phnom Penh Buddhist University 哲学、学士 プノンペン仏教大学	1998-Good Government Project, The Secretariat General of the Council Of the Administrative Reform 行政改革評議会事務局長	地方自治体行政についての知識、経験を深め、今後の仕事に活かしたい。
3. カンボディア D9903444		Mr. LENG Vy (លង វ័យ) ヴィ 1952.2.9.(47)	-1994 The Administration Law, Royal Administrative School 行政法、 王立行政学院	1997- Deputy Director ,Department of General Administration, Ministry of Interior 内務省総務局次長	今回の研修に参加する事により、地方自治体の構造、制度、財政体系に関する知識を修得し、地方分権の推進に寄与したい。
4. カンボディア D9903445		Mr. CHEAM Him (ចាម ហឹម) ヒム 1953.3.5.(46)	- 1970 Junior High School Certificate, Prey Dem Tneng 中等学校卒業 Prey Dem Tneng	1993- Governor of Kam Chay Mia District, Ministry of Interior コムチャイミア郡長 内務省	今回の研修に参加する事で、日本における地方自治体行政システムを修得し、自国に帰った際には、日本をお手本にして地方行政に役立てていきたい。
5. カンボディア D9903446		Mr. TOUCH Marim (តូច មារិម) マリム 1956.5.24.(43)	-1997 Law and Administration, Administrative Specialty Certificate, Royal Administrative School 法律、行政 王立行政学院	1999-Second Vice Governor of the Province, Kampong Chhnang Province, Ministry of Interior コンボンチャンナ州第二副知事 内務省	先進国である日本で地方自治体行政の分野の研究を積む事は非常に有意義な事である。この経験を是非、自分の州に帰ってからも活かすよう努めたい。

6. カンボディア D9903447.		Mr. DUCH Sonn (ドゥッチ ソン) ソン 1955.1.1.(44)	-1995 Study and Analysis of the Constitution, Cambodian Institute of Human Rights 憲法、 カンボディア人権機関	1999- Director of Personal Department, Ministry of Interior 内務省人事部長	カンボディアの地方分権化の為に、色々 な方面から新しい知識を修得したい。
7. カンボディア D9903448		Ms. TAO Sokmara (タオ ソックマラ) ソックマラ 1975.2.28.(24)	-1994 Bachelor of Literature, Royal University of Phnom Penh -1996 Moyen Fonctionnaire, Administration General, Royal School of Administration 文学、学士 (王立プノンペン大学) 行政一般、王立行政学院	1996- Cabinet Official, Ministry of Interior 内務省事務局長	この地方自治体行政のコースはまさに私 が今必要としている物である。この研修 に参加する事で、私の地方行政に関する 知識、能力は高められるであろうし、地 方分権推進に向けて自分なりの貢献もで きると思われる。
8. カンボディア D9903449		Ms. MAO Nara (マオ ナラ) ナラ 1963.8.15.(36)	-1994 Ph.D., Economics, Moscow Agricultural Academy 経済学、博士 モスクワ農業アカデミー (ロシア)	1995- Officer, Ministry of Economy and Finance The Cabinet of Sr. Ministe, Minister of Economy and Finance 経済財務省大臣官房担当官	税金システム、経済開発の為に新しい知 識、経験を修得し、今カンボジアが取り 組んでいる行政改革の一端を担いた い。中央と地方の意思疎通の改善の為の 技術も学びたい。
9. カンボディア D9903450		Mr. CHHENG Chan Vatha (チェン チャン ヴァター) ヴァター 1958.10.21.(40)	-1985 Associated degree, Finance Accounting, School of Finance 財政、会計学 財政学院	1994- Deputy Chief of General Affairs Bureau, Phnom Penh Municipality プノンペン市総務部次長	カンボディア (特に、プノンペン市) に 適用できる行政組織と金融政策の分野に おける新しい知識を修得したい。
10. カンボディア D9903451		Mr. OUL Nak (オル ナク) ナク 1972.12.12.(26)	-1996 Bachelor of Science, Animal Production and Health, Royal University of Agriculture 畜産学、学士 王立農業大学	1997- Office Chief, ADB, WB, IMF- Desk, Council for the Development of Cambodia (CDC) カンボディア開発評議会(CDC) アジア開発銀行、世界銀行、国際通貨 基金担当主任	今、カンボディアは地方分権化に向けて のプロジェクトを立ち上げている。これ 等のプロジェクトはアジア開発銀行や世 界銀行などにより援助されており、今回 この研修に参加する事はそのプロジェク トの管理、運営、起動のより良い理解に 繋がるであろう。



JICA